

「特別警報」「暴風警報」発令時における対応について

岐阜市に「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合、下記のように対応します。

午前7時前に「特別警報」「暴風警報」が発令された場合

- ◆「特別警報」「暴風警報」が解除されるまでは、自宅待機とします。
- ◆「特別警報」「暴風警報」が解除された場合以下の対応をお願いします。



「特別警報」「暴風警報」の状態	幼稚園の対応	各家庭の対応
午前7時までに解除された場合	平常どおりの保育を行います	平常どおりご登園ください
午前7時を過ぎて午前9時まで解除された場合	原則、解除の1時間後から登園を受け入れます。バスは1時間後に園を出発します。 給食は実施します。 ※解除の時間によっては、登園時間に変更がある場合があります。 時間の詳細はメールにてお知らせします。	解除の1時間後から、ご登園ください。 ※登園時間の詳細はメールにてご確認ください。
午前9時を過ぎて午前10時まで解除された場合	自由登園、もしくは休園。 ※どちらになるかはメールにてお知らせします。 ※自由登園の場合、給食はありません。 また、バスも運行しません。	自由登園の方は給食がないので、弁当持参でご送迎ください。 ※欠席連絡は不要です。
午前10時を過ぎて解除された場合	休園	休園

保育時間中に「特別警報」が発令された場合

ラジオ・テレビ放送、インターネット、防災行政無線等を活用して災害に関する気象、その他の状況把握に努め、「幼稚園での待機」、「避難所への避難」、「保護者への引渡し」等児童の安全を最優先にした措置をとります。

保育時間中に「暴風警報」が発令された場合

直ちにメールで「暴風警報」が発令されたことと、降園時刻やバス出発時刻をお知らせし、帰宅を開始します。

バスの方	バス利用の方は、降車場所へお迎えをお願いします。 ご不在の場合は、園へ戻りお預かりしますのでお迎えをお願いします。
送迎の方	できる限り早くお迎えをお願いします。預かり保育はありません。

※上記の内容が原則ですが、警報が発令されていない場合でも、状況によって降園時刻が早くなる場合がありますので、緊急連絡（メール）が確認できるようご協力をお願いします。

大雨、洪水等の警報が発令された場合

平常どおり保育を行います。（状況により変更がある場合は園よりメールでお知らせします。）

園への電話による問い合わせは、電話が繋がりにくくなりますので、お控えください。